平成23年度第2回大分県行財政改革推進委員会 主な意見

公社等外郭団体について

- ○大分県農業信用基金協会の引き当てについて、外部監査委員は「大口求償権合計18 億円について担保を引いたところ、引き当て不足が認められる」という指摘をしているので、「他の46都道府県が附則法でやってるから大分県もやっている」という措置の書きぶりではなく、大口求償権先ごとに引当額を精査した上で「一度に引き当てをした時には当協会が大赤字になるので、計画的に対応します」というふうな考え方をとった方がよいではないか。
- ○公社等外郭団体の経営状況について、「公社等外郭団体経営状況等調書」を作った以上は、決算の当期純利益が4億円近い赤字が出ている、純資産が10億単位でマイナスになっている、当期指定正味財産額が5億6千3百万減少しているなどの団体に対して、もうすこし分析等に努めて、県として対応をきちっとすべきではないか。せっかくここまでの資料を作ったのであれば、もっともっとこれを利用し、本来ここの経営はどうあるべきかとか、或いは、本当に今のままで良いのかどうかまでも含めて検討してもらえればありがたい。